

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	KDDI 株式会社		コード	9433
提出日	2025/12/23		異動（予定）日	2025/12/31
独立役員届出書の提出理由	独立役員である福島直樹氏が、社外監査役を辞任することとなったため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	淡輪 敏	社外取締役	○													○	有
2	大川 順子	社外取締役	○													○	有
3	奥宮 京子	社外取締役	○													○	有
4	安藤 真	社外取締役	○													○	有
5	小暮 和敏	社外監査役	○													○	有
6	有馬 浩二	社外監査役	○													○	有
7	山口 悟郎	社外取締役															
8	山本 圭司	社外取締役															

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	淡輪 敏氏は三井化学株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	淡輪 敏氏は、大手化粧品メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的な意見を頂戴しております。当社の企業価値向上に寄与いたしております。今後も、業務執行の監査機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、ご経験から、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。
2	大川 順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。	大川 順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客様対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実績において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的な意見を頂戴しております。当社の企業価値向上に寄与いたしております。今後も、業務執行の監査機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、ご経験から、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。
3	奥宮 京子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社と同法律事務所との間に商取引関係（当社内部報酬窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	奥宮 京子氏は、法律事務所パートナー一議委員会の委員として培われた豊富な経験と優れた専門的知識を有しております。会社経営に直接関わった経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての戦略策定・事業運営等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただきご経験から、当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、ご経験から、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。
4	安藤 真氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。	安藤 真氏は、当社事業と連関性の高い電気通信・情報通信分野に関する優れた専門的知識を有しております。会社経営に直接関わった経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての戦略策定・事業運営等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただきご経験から、当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、ご経験から、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員として指定いたします。
5	小暮 和敏氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。	小暮 和敏氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表等として培われた豊富な経験と優れた専門的知識を有しております。会計を中心としたこれらの経験と知識を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。また、ご経験から、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員として指定する予定です。
6	有馬 浩二氏は、株式会社ディソナーの代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係ありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	有馬 浩二氏は、大手自動車部品メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な経験及び優れた識見を有しております。これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。また、ご経験から、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員として指定する予定です。
7	山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係ありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満あります。	
8	山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の業務執行者であり、当社は同社と商取引関係ありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満あります。	

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の元会計監査委員会執行者
- f. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- j. 上場会社の取引先（f. 及びg. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の際にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。